

令和6年度 第1回和水町教育委員会会議録

日時 令和6年4月19日（金） 午前9時30分～

場所 和水町三加和公民館 第2会議室（2階）

出席委員

教育委員	陶山三千也
教育委員	藤井山京子
教育委員	坂口 幸裕
教育長	米田加奈美

出席事務局職員

学校教育課長	中原 寿郎
社会教育課長	伊藤 光弥
学校教育課課長補佐	西原 伸哉

欠席委員

教育委員	牧嶋 隆光
------	-------

1. 開 会 午前9時30分

（米田教育長）

ただいまより、令和6年度第1回教育委員会会議を始めます。よろしくお願いします。

2. 令和5年度第9回議事録署名

（西原補佐）

令和5年度第9回の議事録署名を坂口委員にお願いします。

牧嶋委員には後日、署名をいただきにまいります。

（令和5年度第9回議事録へ署名）

3. 令和6年度第1回議事録署名者選定

（西原補佐）

令和6年度第1回の議事録署名者選定としまして、陶山委員、坂口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（「はい」という声あり）

4. 教育長挨拶

（米田教育長）

※時候の挨拶

5. 議題

【議題第1号】和水町学校運営協議会委員の任命について

(西原補佐)

議案第1号、和水町学校運営協議会委員の任命について、中原課長より、御説明をお願いします。

(中原課長)

4月に本庁の住民環境課から異動でまいりました、中原です。改めまして、よろしく願いいたします。座ったまま、すみません、失礼します。

議案第1号について御説明いたします。

議案第1号、和水町学校運営協議会委員の任命について。和水町学校運営協議会規則第8条の規定により、和水町学校運営協議会委員に下記の者を任命したいので、教育委員会の同意を求める、ということでございます。

こちら2枚ございますが、各学校から推薦をいただいた方を列記しております。要点だけ申し上げますが、今回、新たに代わられた方だけを申し上げていきたいと思います。

まず、菊水中学校からの御推薦で、菊水中学校、一番下の東利廣（ひがしとしひろ）さんが保護者代表としてPTA会長でいらっしゃいます。この方が新たに交代されたということでございます。

次に、菊水小学校の下から2番目になりますけども、高木慎也（たかぎしんや）さん。こちらも保護者代表としてPTA会長で御推薦をされている方でございます。

菊水中学校が9名、御推薦をいただいております。菊水小学校も同じく9名の御推薦でございます。

2枚目の三加和中学校でございます。三加和中学校、3名の方の交代がっております。上から4番目の横手久美（よこてくみ）さん。こちらの方は、地域住民の代表として御推薦がっております。以前は池上直美（いけがみなおみ）さんがされておりましたが、この方に代わってということになります。その下の有富孝一（ありどみこういち）さん、こちらも地域住民の代表として御推薦がっております。これまでは今村浩史（いまむらこおし）さんが務められておりました。それから一つ飛びまして高島努（たかしまつとむ）さん、こちらも保護者代表としてPTA会長としての御推薦でございます。三加和中学校は7人の方の御推薦となっております。

それから、三加和小学校につきましても、3名の方が新たに交代されております。上から4番目の福原明（ふくはらあきら）さん、こちらは地域住民代表として、以前は小山暁（おやまあきら）さんが務められておりました。それとその下、田中久美子（たなかくみこ）さん、こちらは学校運営に資する活動を行う者という代表として御推薦がっております。以前は、春富保育園の園長、牛島銘子（うしじまめいこ）さんが務められており、田中さんは、あおば保育園の園長をされている方でございます。最後に一番下、東原達也（ひがしはらたつや）さん、この方も保護者代表としましてPTA会長としての推薦でございます。

三加和小学校から7名、4校から合計で32名の御推薦をいただいております。

その下の任期でございますが、任期は任命の日から令和8年4月30日までとなります。これは、協議会規則第10条第1項に基づく2年間ということになります。

最後になりましたが、提案理由としましては、和水町学校運営協議会委員の任期満了に伴いまして、和水町学校運営協議会規則第8条第1項の規定に基づく学校長の推薦があり、委員の任命をする必要があるということで、協議会規則第8条第1項とありますが、協議会の委員は20人以内とし、校長の推薦により教育委員会が任命するとされておりますので、今回、令和6年度が入れ替わりの時期ということで、新たに全員の方を任命する必要がございます。

和水町に学校運営協議会というのが、2つに分かれておりまして、菊水小中学校運営協議会、三加和小中学校運営協議会ということで、それぞれ20名以内というところでの御推薦となっております。

説明は以上となります。

(西原補佐)

では、御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

(坂口委員)

御説明ありがとうございました。学校運営協議会は、私の記憶が間違っていなければ、令和2年度ぐらいから町内に導入されたと思います。

私も学校評議員の流れで、一、二年、その会に属させていただきましたけども、令和3年度ぐらいの規則改正で任期が1年から2年変わったと思うんですね。

まず、お尋ねというか、何を言いたいかというと、ぱっと見たときに、確かに規則はそれぞれの菊水、三加和小中学校協議会ごとに20名以内という規則でございますが、ぱっと見て、こんなにたくさんいるのかなと。

実は3月にも別の推進委員の話のときにも申し上げたんですけども、どうなのかなと。ちょっと私の中でクエスチョンマークがまずあるのですが、今回はもう御本人にいろいろお伝えもしてあるでしょうし、今さら、あなたは要りませんか、そういう御無礼なことはもちろん言えないですけども、果たして規則で20名となってるからと、もっと大きな組織、大きな大がかりな市とか、いろんなところ全国にございますが、その辺はそういったところも必要かと思いますが、この小さな2校だけを扱う組織として、将来的にそこまでののかなということが、まず1点目でございます。

それと、学校評議員時代は、学校評価ということをそれぞれやっておりましたけど、これはお尋ねです。今、例えば菊水地区にしましても、三加和地区にしましても、以前に比べたら少なくとも倍以上というぐらいの人数がいらっしゃるんですけど、全ての委員さん方は、学校の先生方は別として、学校評価とかを現実に行っているのかどうかということが2点目です。

3点目はお尋ねですけども、企業とか、先ほど保育園の園長先生等の関係で入ってらっしゃるということは理解しておりますが、町外にお住まいの方がお名前の中に入らなければ、この協議会というのは成り立たないものであるのかと。つまり、町内だけ、その地域だけでできないのかと。それを思いましたときに、必要な人数というのが、何回も言いますが、規則の中では確かに20名以内でございますが、そんなに要るものなのかなということがちょっと、正直、私はクエスチョンマークで、この辺は初めて見ましたので、昨年度の分は資料としていただいておりますけれども、その辺のところをちょっとお答えと、また協議できたらと思います。よろしくお願いいたします。

(中原課長)

まず、こんなに大勢必要かということにつきましては、今後また会議があるかと思えますので、その辺でちょっと実際されている方の御意見とかお尋ねしながら、また検討させていただければと思います。

それから、評議員時代は学校評価をされていたということで、今、学校評価を全員されているのかという御質問でございましたけど、教育長、その辺はどうなんでしょうか。

(米田教育長)

たぶん中学校・小学校で分かれているので、一応、中学校での委員さんは中学校を評価して、小学校の委員さんは小学校のほうを評価されているのではないかなと思います。

だから、この方全部で両方の評価をしているのではなく、例えば福田いつ子（ふくだいつこ）さんが中学校を評価されているのではなくて、福田さんは小学校の評価と、分けてされているのではないかなと思います。

そこはまた、学校のほうに確かめはしたいと思います。

(中原課長)

それから、最後に町外の方が入らなければ成り立たないのかという御質問ですけども、主に町外の方でいらっしゃるのが、大体学校の先生が主であります。

先ほど言われた、あおば保育園の園長先生も町外の方でいらっしゃいますが、こちらの方は学校運営に資する活動を行う者ということで、その辺に関しては、どうしても町外の方が入らざるを得ないのかなということで、規則を見ますと、保護者だったり地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、対象学校の校長、対象学校の教職員、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者という分類がございまして、これを満たそうと思えば、どうしても町外の方が入らざるを得ないのかなというふうには思うんですけども、その辺も、今後、御意見をいただきながら検討していければと思います。

(坂口委員)

ありがとうございます。やっぱりスリム化というんですか、見直しを図ることは非常に今後重要かと思えます。

さっき学校評価云々、申し上げたのは、個人的な見解かもしれませんが、菊水小学校の入学式に参りましたときに、菊水中学校の評議員さんというんですか、運営協議会の方もずらずら、ぞろぞろ見えていたんですね。もちろん、たくさん来られて、たくさんの方々からお祝いをされることは悪いことではありませんが、日頃接してない方がそこにだけぽつと来られて、これは学校側のお招きされるリストづくりと関係あるのかもしれませんが、本当はそっちのほうだろうと思うんですけども、もっと身近な方々を呼ばれたほうがいいのかと、ちょっとそのとき思ったものですから、今は小学校も中学校も行かれてて、どちらの学校運営にも協力されてて、学校評価とかされているのかなというふうに、私はそのとき思いましたので、その辺のところをちょっとお尋ねいたしました。

私からは以上です。

(中原課長)

ありがとうございます。

(陶山委員)

今、坂口委員のほうから、お尋ねの件がありましたが、私もお尋ねしようかなと思ったと

ころなんです、もう一つ、人選の中で、ちょっと地域に偏りがありすぎるのではないかなということもちょっと感じましたので、できれば、それぞれの地区から地域での代表ということであればなおさら、いろんな地区から見えるような人選をしていただくとありがたいなというふうに思います。

以上です。

(中原課長)

ありがとうございます。

(藤井山委員)

いいですか。先ほど坂口委員がおっしゃったことに関連してなんですけれども、逆に三加和中学校の入学式に私たちは行かせていただいたんですけど、来賓があまりにも少なく、三、四人ぐらいだったのですかね。ちょっとびっくりして。

では、三加和地区は、小学校・中学校両方の評議委員さんにお声をかけてないのですかね。
(米田教育長)

かけられてます。三加和小中でかけられて、菊水小中はかけられてなかったの、それはおかしいんじゃないかなって、かけられました。今までは大体、菊水はもしかすると小学校の人たちだけ呼んで、中学校は呼ばれてなかったのかもしれない。

例えば、小出さんは運営委員長なんですよね。だけど、小出さんが菊水中のほうに入られているので、結局菊水小には呼ばれてなかったんです。それはちょっとおかしいだろうと、委員長なのに、呼ばれないこともあったので、じゃあ、両方とも呼びましょうということで、菊水小中も呼ばれた経緯は伺っています。

(藤井山委員)

そうですか。じゃあ、たまたま三加和小が、今年は小学校が少なかっただけですかね。

(中原課長)

はい。もしかすると、自分たちで分けられて、もう小中でいきましょうと、そこら辺は分かりません。御案内はたぶん、小中されていると思います。

(藤井山委員)

例年になく少なかったものですから、御来賓の方がですね。分かりました。

(坂口委員)

坂口と藤井山委員が、菊水小学校と三加和中学校のほうに参りましたけれども、ギャップといますか、菊水小のほうはものすごく多くて。

(藤井山委員)

びっくりしました。

(坂口委員)

ですね。三加和小はえらい少なかったの、ちょっとさっきの発言と矛盾するかもしれませんが、祝ってくださる方がたくさんいらっしゃるならですね、入れたほうがいいかなと。

それ、私さっき、言い損ないました。ありがとうございます。

(藤井山委員)

いえいえ。

(中原課長)

ありがとうございます。

(西原補佐)

ほかにはよろしいでしょうか、御質問ございませんでしょうか。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

では、議案第1号については、この案で御承認いただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

【議題第2号】和水町社会教育委員の委嘱について

(西原補佐)

次に、議案第2号、和水町社会教育委員の委嘱について、伊藤課長より説明をお願いします。

(伊藤課長)

改めまして、おはようございます。この度4月、異動してきました、伊藤と申します。よろしく申し上げます。以前は本庁のまちづくり課におりました、課長も初めてなので、どうぞよろしくお願いします。座って説明させていただきます。

それでは、議案の2号です。和水町社会教育委員の委嘱についてです。社会教育委員は、全部で6名を予定しております。現在、継続の方、学識経験者の方、坂口弘子（さかぐちひろこ）様と同じく、学識経験者、原賀和代（はらがかずよ）様、学識経験者、近藤明枝（こんどうあきえ）様が3名、継続中でございます。あと残り3名を承認していただきたく議題に上げております。

差し替えはお手元でございますでしょうか。表に3名いらっしゃいますけども、井上雄治（いのうえゆうじ）様、東原達也（ひがしはらたつや）様、そして松尾泰幸（まつおやすゆき）様、この3名をお願いしたいということで出しております。

井上様については、菊水小学校の校長先生枠です。東原様は、町PTA代表の枠でございます。松尾様は、先ほどの学識経験者ということの枠でしておりますので、よろしくお願いします。

任期については、今回3名の方については、令和6年4月1日から令和7年3月31日です。松尾様だけは、学識経験者の枠で2年間ということになっています。井上様と東原様は変わる可能性があるということで、1年間ということになっております。

提案理由ですけれども、社会教育委員の役職交代のため、新たに選任する必要があるためでございます。

以上で説明を終わります。

(西原補佐)

では、御質問等ございましたらお願いいたします。

(伊藤課長)

よろしいでしょうか。急遽、松尾泰幸様については、今日お電話で承諾をもらったんで、ちょっとバタバタしました。

以上です。失礼しました。

(坂口委員)

意見がなければ、大賛成です。よろしくお願いします。

(西原補佐)

では、特に御質問等なければ、こちらで、第2号議案については御承認いただくということとでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

【議題第3号】キャリアプランニングスーパーバイザーの委嘱について

(西原補佐)

では、議案第3号、キャリアプランニングスーパーバイザーの委嘱についてということで、伊藤課長のほうより御説明をお願いします。

(伊藤課長)

議案第3号、キャリアプランニングスーパーバイザーの委嘱についてです。このスーパーバイザーというのは、令和元年度から三加和中学校で企業体験の一環で、丸美屋さんと調整を行っている方で、令和2年から今の事業について適任ということですとされているところです。

本年度もお願いする、太田順一郎（おおたじゅんいちろう）様という方です。

任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までとなっております。1年間でございます。

提案理由としましては、先ほど言いましたように、任期満了のための委員に委嘱する必要があるためでございます。

以上です。

(西原補佐)

では、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

では、議案第3号議案、御承認いただくこととでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

【議題第4号】和水町公民館長の任命について

(西原補佐)

続きまして、議案第4号、和水町公民館長の任命について、伊藤課長よりお願いします。

(伊藤課長)

議案第4号でございます。和水町公民館長の任命についてです。

下記の者を公民館長に任命をしたいと思いますので、ご承認をお願いします。

任期につきましては、4月1日、遡ってお願いします。満了については、また役職が変わったら、また変わるということになっておりますので、申し訳ございませんが、日にちはい

つまでとは書いていません。

提案理由ですけれども、公民館長を任命するためには、教育委員の承認が必要となっております。

以上でございます。よろしくお願いします。

(西原補佐)

では、御質問、御意見ありましたらお願いします。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

ないようでしたら、御承認いただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

6. 協議事項

- (1) 和水町教育支援センターの設置について
- (2) 春富コミュニティドームの使用料減免について

7. 報告事項

- (1) 当面する教育上の諸問題について
 - 1 動静及び結果報告
 - 2 児童生徒関係について
 - 3 教職員関係について
 - 4 R 6 年度県教育委員会・玉名教育事務所の取り組みについて
 - 5 和水町の教育実践について
 - 6 その他
- (2) 全国大会等出場補助金の増額について

8. 閉 会

(米田教育長)

ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第1回教育委員会会議を閉じます。ありがとうございます。

閉会時刻 午前12時00分